

市民経済常任委員会次第

令和6年3月11日（月）
第1委員会室 午前10時

1 議 題

(1) 議案の審査

- 議案第58号 令和5年度高崎市一般会計補正予算（第11号）（所管部分）
- 議案第14号 財産の無償貸付けについて
- 議案第43号 高崎市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第49号 令和6年度高崎市一般会計予算（所管部分）
- 議案第50号 令和6年度高崎市国民健康保険事業特別会計予算（所管部分）
- 議案第54号 令和6年度高崎市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第55号 令和6年度高崎市農業集落排水事業特別会計予算

2 報告事項

- (1) 高崎市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定について（市民部）

3 その他

予算議案の審査方法

1 令和5年度補正予算

(1) 一般会計（議案第58号（所管部分））

- ・歳入歳出予算の補正
定例会議案（3）の事項別明細書により「款」ごとに審査。
- ・繰越明許費の補正
定例会議案（3）の「第2表 繰越明許費補正」により審査。

2 令和6年度予算

(1) 一般会計（議案第49号（所管部分））

- ・歳入歳出予算
予算に関する説明書（1）の事項別明細書により歳入から始め、歳入は「款」ごとに、歳出は「項」ごとに審査。
※項が1つしかない款は、「款」ごとに審査。
- ・債務負担行為
定例会議案（2）の「第2表 債務負担行為」により審査。
- ・地方債
定例会議案（2）の「第3表 地方債」により審査。

(2) 特別会計（議案第50号（所管部分）、議案第54号、議案第55号）

- ・予算に関する説明書（2）の事項別明細書により、「歳入」「歳出」ごとに審査。